



小林市立
幸ヶ丘小

こすもす

学校だより
令和2年度第13号

R2. 11. 30発行

ホームページ=https://cms.miyazaki-c.ed.jp/1410/htdocs/

文責：阿南 栄三

明日から12月になります。今年も残り1ヶ月となりました。新しい年に向けての準備が始まります。本来なら嬉しく、心弾む月になるところですが、新型コロナウイルス感染者が全国的に急増し、宮崎県内も連日のように感染者が出ています。インフルエンザの罹患者も出はじめ、コロナとのダブル攻撃となりつつあります。これまで以上に対策、対応を徹底することが大事ですね。1年を締めくくる大事な1ヶ月となりますので、体調に気を付けて過ごしましょう。ご家庭でもご協力よろしくお願い致します。

「人権週間」12/4～10

学校だより5号（7月10日発行）で「人権」について以下のように書きました。

しかし、これらは、ずっと「あたりまえ」だったわけではありません。これらの人権を「あたりまえ」にしたのは、これらの人権がないために苦しんできた無数の人びとの願いと命をかけた長い年月にわたる努力の結果なのです。

1948（昭和23）年12月10日、国際連合において「世界人権宣言」が発表され、世界的に「人権」が認められるようになりました。しかし、今でも「差別」や「偏見」によって苦しんでいる人がいます。差別や偏見について、11月30日（月）の全校朝会で子どもたちに次のような話をしました。



左のものを知っていますか？①は「レッドリボン」、②は「業病（ごうびょう）の人たち」、③は「レインボー・フラッグ」です。

①に関して、「エイズ」という病気は軽い病気でも死んでしまうことがあるおそろしい病気ですが、普通に接していても感染しない病気なのに、必要以上に患者をさけてしまう。②の「業病」とは今の「ハンセン病」のことです。ハンセン病は感染力がとても弱く、昭和18年には治療薬もできていたのに、明治時代にできた法律によって患者は隔離され続けていました。③は性的少数者（LGBT）に対する偏見や差別があります。

①、②については病気の理解ができていないため、触っただけで感染するとか言われたり、見た目（指が変形したり、鼻が落ちたりする。）でさけられたりしています。③は最近ようやくそのような人がいることが広く知られるようになりましたが、まだまだ普通の人ではないという考え方があり、差別や偏見があります。

世の中には、難病で苦しんでいる人や自分は他人（ひと）と違っていて、変なのでは…と思っている人などがたくさんいます。病気についての間違った知識や自分だけの考えで判断したり、行動したりするのはその人の人権を傷つけることになるのです。

差別してはいけないということは誰でも分かります。それだけではなく、正しい知識とその人への思いやり（理解）をもつことが大事だと思います。

幸っ子たちのようす

花いっぱい運動 (11/17:火)



★ 一人二鉢～卒業式に向けて、一人で二鉢に花（ビオラとペチュニア）を植えました。きれいな花が咲くように、心を込めて育てます！(*^_^*)

★ 卒業式まであと**114日**です。



持久走練習+・・・ (10/26:月～)



★ 持久走練習が開始。子どもたちは**自己ベストを目指して**、走っています。合わせて、落ち葉清掃やアスレチックもやりますよ！(^_^)v



★ **記録会は来週4日です！**

12月の主な行事予定

1日(火): みやざき学習状況調査(5年:国・算)、委員会活動

2日(水)、8、15、22日(火): ALT 来校

2日(水): 避難訓練(火災)、放課後子ども教室 3日(木): 持久走練習

4日(金): 参観日: 持久走記録会・学級懇談、第2回学校保健委員会(ヨガ教室)

※雨天時は持久走記録会のみ8日(火)に延期

8日(火): クラブ活動

9日(水): かおる幼稚園=交流(1・2年)、職場体験(5・6年)

10日(木): 学校支援訪問②

11日(金): 租税教室(5・6年)

14日(月): 読み聞かせ

16日(水): 放課後子ども教室

17日(木): 国際交流、個人面談①

18日(金): 太鼓練習

21日(月): 読み聞かせ、個人面談②

22日(火): 音楽練習、クラブ活動

24日(木): 冬休み前集会 ◎【冬休み 12/25(金)~R3.1/5(火)(12日間)】